

ご利用にあたって

1 申込資格 茨城県在住の方

- (1) おひとり様（1団体）年間で1施設1回のみのご利用。お名前、緊急連絡先、付添、伴奏者の有無を記録させていただきます。
- (2) 申し込みは個人の方に限り（個人レッスン、音楽教室等の営業行為は不可）
※営利目的の利用が発覚した場合は、ご利用を中止させていただきます。
- (3) 未成年の方は、保護者同伴のもとご利用ください

2 利用内容

- (1) 日立シビックセンター音楽ホール
○ピアノ練習または楽器、歌唱練習 ※電子楽器も可能。
○ピアノはスタインウェイ (D-274) またはベーゼンドルファー (インペリアル) からこちらが指定したものをご利用いただきます。
- (2) 日立シビックセンター多用途ホール
○広い空間でのダンスや楽器の練習。 ※電子楽器も可能。
- (3) 日立市民会館大ホール
○楽器練習、ピアノ練習、舞踊練習、歌唱練習 ※電子楽器も可能。
○ピアノはヤマハ (CF3S) をご利用いただきます。
- (4) 多賀市民会館大ホール
○楽器練習、ピアノ練習、舞踊練習、歌唱練習 ※電子楽器も可能。
○ピアノはヤマハ (CF3F) をご利用いただきます。

3 貸出日程 (令和4年6月)

会館	各区分最大人数	日程	
日立シビックセンター音楽ホール	10人	1日(水)、15日(水)	音の響きを活かしたピアノや楽器の練習、歌唱練習
日立シビックセンター多用途ホール	20人	1日(水)、15日(水)	広い空間でのダンスや楽器の練習
日立市民会館	30人	4日(土)※、5日(日)※ 30日(木)	複数人での吹奏楽等の楽器や歌唱練習
多賀市民会館	20人 (30人※1)	22日(水)※、23日(木)※	客席を収納しての広い空間での楽器、歌唱練習

※1 客席収納時はフロアと合わせて定員30人 ※2 終日反響板を組んだ状態での貸出

4 使用時間 ※④は平日のみ

①11:00～12:00 ②14:00～15:00 ③16:00～17:00 ④18:00～19:00

5 申込方法 先着順 令和4年5月21日(土)午前10時から電話受付

※ご利用希望日の1週間前までにお申込みください。

6 その他留意事項

- (1) ピアノの移動はできません。また、一般的な利用とし、特殊奏法（弦を直接はじく等）はご遠慮ください。
- (2) 電子楽器の練習について、アンプやスピーカー等の必要機材は各自でご用意ください。
- (3) 照明はステージ練習と同様となります。（追加照明は不可）
- (4) 利用に伴い、建造物・設備・備品・その他を毀損、汚染させた場合は修復にかかる実費をご負担いただく場合がございます。
- (5) ご利用の際の写真撮影、録音・録画については、機材及び記録メディアをご持参ください。
また、それらをSNS等で公開することも可能です。
- (6) 以下の新型コロナウイルス感染症予防策へのご協力をお願いします。
ア 手指の消毒 ※ピアノを演奏する場合、手指の消毒液をよく乾かしてからご利用ください。
イ 手洗い・咳エチケット
ウ 発熱・のどの痛み、体調不良の症状がある方の利用自粛
エ 表現上困難な場合を除き原則マスク着用（※複数人での歌唱等の利用の場合は常時マスク着用）
オ 複数人での利用について、お客様同士の適切な距離の確保（1m以上）
カ 各区分間での消毒及び清掃を実施します。使用した備品（譜面台等）は片づけずに退出してください
- (7) 再び緊急事態宣言や自粛要請等が出された場合は催しを中止する場合がございます。